

社会教育施設・社会体育施設・学校施設の利用について

◎施設空き状況の照会と予約について（予約システムからご確認いただけます。）

日の出町公共施設予約システムについて

「日の出町公共施設予約システムは、インターネットに接続したパソコン、スマートフォンやタブレットから社会教育施設、社会体育施設（グラウンドやテニスコート）、学校施設の空き状況の照会、施設使用の予約を行うことができるシステムです。「日の出町公共施設予約システム（外部サイト）」からシステムにアクセスすることができます。下記リンク↓

公共施設予約システム	日の出町ホームページ	
	公共施設予約システムの 利用方法などの詳細	公共施設の利用料など
URLhttps://www2.pf489.com/hinode/webr	https://www.town.hinode.tokyo.jp/000003075.html	https://www.town.hinode.tokyo.jp/000001783.html
		



システムの利用方法について

システムをご利用いただくためには、事前に文化スポーツ課の窓口において、「日の出町公共施設予約システム利用者登録」を行う必要があります。町ホームページや文化スポーツ課窓口で配布しております。空き状況の照会のみであれば、「日の出町公共施設予約システム利用者登録」を行わなくても可能です。

システムをご利用いただく場合は「日の出町公共施設予約システム利用案内」や「施設予約操作ガイド」をご参照ください。

納期限までに使用料が納入されない場合について

原則、使用料の支払いは、口座振替をご利用の上、指定される期日までに、使用料を納入する必要があります。（経過措置として当面の間、日の出町役場の窓口にて使用料の支払いをすることが可能です。）

なお、指定する期日までに使用料が納入されなかった場合、システムからの予約の取消しや停止の措置を行うことがあります。予約は無効となりますのでご注意ください。

◎予約方法について

社会教育施設・学校施設・社会体育施設

次の予約受付期間内に「日の出町公共施設予約システム」で申し込みをしてください。システムによる予約が困難な場合には担当課「窓口」「電話」「FAX」「メール」で申込みをしてください。希望日時が重複した場合、20日に抽選を行い、結果はシステムからご確認ください。ただし、抽選可能な利用回数は、1ヶ月あたり団体又は個人各々8回までとさせていただきます。

申込区分	利用者登録の区分	申込期間	抽選日時
抽選申込	個人登録 団体登録	使用しようとする日の属する月の3月前の10日から15日まで	使用しようとする日の属する月の3月前の20日
予約申込	個人登録 団体登録	使用しようとする日の属する月の3月前の20日以降から使用しようとする日の7日前まで	

◎施設を使用することができるもの

・使用することができる方

- (1) 日の出町内に在住、在勤及び在学するもの
- (2) 5人以上で、かつ(1)を満たすものが構成員の半数を満たす団体
- (3) (1)(2)のほか、日の出町教育委員会が認めるもの
- (4) 東京都内の団体であること(スポーツと文化の森・谷戸沢グランド又はサッカー場のみ)

◎施設使用料金について

町の公共施設の維持管理に必要な財源を公費だけでまかなうのではなく、施設を使用する方へのサービスの対価として、受益者負担の適正化を図り、一定のご負担をお願いしています。

☆社会教育施設

日の出町やまびこホール

使用時間 部屋名	入場料を徴収しないもの			入場料を徴収するもの		
	午前 (午前9時 から正午 まで)	午後 (午後1時 から5時 まで)	夜間 (午後6時 から10時ま で)	午前 (午前9時 から正午 まで)	午後 (午後1時 から5時 まで)	夜間 (午後6時 から10時ま で)
第1会議室 (1階北・18席)	300円	400円	500円	500円	700円	800円
第2会議室 (1階南・18席)	300円	400円	500円	500円	700円	800円
第3会議室 (2階北・24席)	400円	500円	600円	700円	800円	1,000円
第5会議室 (2階南・18席)	400円	500円	600円	700円	800円	1,000円
和室 (2階) 12席 (14畳)	300円	400円	500円	500円	600円	800円
ホール	700円	800円	1,000円	1,400円	1,600円	2,000円
舞台	1,500円	1,800円	2,200円	3,000円	3,600円	4,400円
放送設備	1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	2,000円

備考

- 1 入場料の徴収の有無にかかわらず営利目的のため使用する場合は、「入場料を徴収するもの」の欄に定める使用料とする。
- 2 町民以外の使用料は、「入場料を徴収するもの」の欄に定める額の3倍とする。
- 3 使用時間の区分を超えて、引き続き使用する場合の中間時間（正午から午後1時まで、午後5時から6時まで）については、使用料を徴収しない。
- 4 休館日：月曜日・年末年始（月曜日が祝祭日と重なったとき、月曜日を含めて連休となったとき、休み明けの平日が休館日となります）

日の出町学習等供用施設（本宿地区学習等供用施設）

使用時間 部屋名	入場料を徴収しないもの			入場料を徴収するもの		
	午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から5時まで)	夜間 (午後6時から10時まで)	午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から5時まで)	夜間 (午後6時から10時まで)
学習室	300円	400円	500円	500円	600円	800円

備考

- 1 入場料の徴収の有無にかかわらず営利目的のため使用する場合は、「入場料を徴収するもの」の欄に定める使用料とする。
- 2 町民以外の使用料は、「入場料を徴収するもの」の欄に定める額の3倍とする。
- 3 使用時間の区分を超えて、引き続き使用する場合の中間時間（正午から午後1時まで、午後5時から6時まで）については、使用料を徴収しない。
- 4 休館日：月曜日・年末年始（月曜日が祝祭日と重なったとき、月曜日を含めて連休となったとき、休み明けの平日が休館日となります）

☆学校施設

町立学校施設（大久野小学校、平井小学校、本宿小学校、大久野中学校、平井中学校）

施設	時間 午前9時から午後5時まで (1時間あたり)	午後5時から午後9時30分まで (1時間あたり)
1 教室	100円	200円
体育館（全面）	200円	400円
体育館（半面）	100円	200円
校庭	200円	400円

備考

- 1時間未満の使用料は、次のとおりとする。
- (1) 30分以内 1時間当たりの使用料に100分の50を乗じた額
 - (2) 30分超1時間未満 1時間当たりの使用料
- * 1日1回2時間まで使用することができます。

☆社会体育施設

区分 施設名	使用時間	1時間当たり		
		町内在住者 在勤者	左記以外の者	入場料の類を 徴収する者
日の出町民グラウンド (多目的グラウンド1面)	午前8時から午後 9時30分まで	400円	1,200円	2,400円
夜間照明	全灯	3,000円	9,000円	18,000円
	半灯	1,500円	4,500円	9,000円
日の出町塩田テニス場 (テニスコート1面)	午前9時から日 没まで	400円	1,200円	2,400円
スポーツパーク・ やすらぎとふれあいの丘 (テニスコート1面)				
スポーツと文化の森・谷戸 沢グラウンド (多目的グラウンド1面)	午前7時から 午後5時まで	1,000円		2,000円
		中学生以下 500円		
スポーツと文化の森・谷戸 沢サッカー場(天然芝1面)		6,000円		12,000円
		中学生以下 3,000円		

備考

- 1 使用は、原則として1回2時間までとする。
- 2 1時間未満の使用料は、次の区分によるものとする。
 - (1) 30分以内 上表の使用料に100分の50を乗じた額
 - (2) 30分超1時間未満 上表のとおり

谷戸沢グラウンド・サッカー注意事項

- ・大会、試合のみの使用で、練習では使用できません。
- ・使用時間は、午前7時～午後5時までです。(準備・片付け時間を含みます。)
- ・使用回数の制限は、継続的に使用する場合は1か月で合計2日を限度とします。
- ・雨天等で使用できない場合は使用料を還付します。
- ・サッカー場の貸出は5/1から10/31までです。

お問合せ先 日の出町教育委員会文化スポーツ課

社会教育係 ☎ 042 (588) 5794 スポーツ振興係 ☎ 042 (588) 5806

係共通 ✉ bunka@town.hinode.tokyo.jp FAX 042 (597) 6698

令和4年3月現在